

要請事項と補足質問について

東京電力福島第一原発事故以降に策定されたエネルギー基本計画では、「可能な限り原発への依存度を低減する」との方針が示されていた。しかし、第7次エネルギー基本計画ではその方針を「最大限の活用」へと転換し、2040年度の原子力発電比率を約2割と想定した。だが、問題はその先であり、既存原発が順次廃炉を迎える一方、新規原発の建設が廃炉決定のペースに追いつくとはいえない。新規建設には竣工まで約20年を要し、原材料費や人件費の高騰で建設費は1基1兆円規模とも言われる中、新規建設計画どおりに進むかは不透明である。また、データセンターや半導体工場などの建設で大電力が必要とされると見込まれているものの、その根拠となる具体的なデータは示されていない。

各地で原発再稼働の動きが出ているが、地震大国である日本では常に地震・津波・避難の問題が付きまとつ。近年は「南海トラフ巨大地震」の発生も懸念されており、実効性ある避難計画が確立していないことは大きな課題である。避難計画は自治体任せとなっており、国がどのようにその有効性を検証し、担保しているのかは不透明である。机上の空論を積み重ねるような姿勢は、そこに暮らす人々の命と権利を軽視するものであり、原発再稼働を認めるべきではない。

一方で、日本の原子力政策は核燃料サイクルを前提としているが、その政策自体がすでに破綻している。本来1997年に完成予定であった六ヶ所再処理工場は、27回もの延期を経て、いまだ完成の見通しが立たない。仮に完成しても設備の老朽化が懸念されるとともに、再処理によって得られるプルトニウムやウランの利用も想定どおり進むとは考えにくい。こうした状況下で事業を強行することは、膨大な資金を無駄に費やし、処理・処分が困難な放射性廃棄物を大量に生み出すだけである。一刻も早く事業を中止し、使用済み核燃料の全量再処理を前提とした政策そのものを見直す必要がある。

福島原発事故の廃炉作業については、中長期ロードマップ上では2051年までの完了を掲げているものの、デブリ取り出しは進まず、廃炉の最終像さえ明らかではない。今のままで2051年を過ぎても廃炉が完了しないことは明らかであり、それに伴い「ALPS処理水」の海洋放出も長期化せざるを得ない。これは県民や漁業関係者にさらなる負担を強いるものであるにもかかわらず、十分な説明は未だ行われていない。さらに、「ALPS処理水」発生の根本要因となっている地下水流入を遮断できていないことも深刻な問題である。

上記の現状も含め、署名の要請事項に関連して質問させていただきます。

1. 新たなエネルギー基本計画に「原発活用」を入れないこと。

- ① 2050年、2060年における原子力の発電比率をどのように予測していますか。
- ② 今後の電力需要予測をどのように見込んでいますか。

2. 老朽原発の運転延長と、原子力発電所の再稼働・新增設を中止すること。

- ① 実効性ある避難計画について国は、どこまで都道府県や市町村と連携、検証し、その有効性をどのように担保していますか。
- ② 「南海トラフ巨大地震」が発生した際、影響が出ると予測される原発への対応をどう見込んでいますか。
- ③ 柏崎刈羽原発の再稼働に際し、新潟県民の賛否の意見が大きく分かれていることについて、国はどう認識していますか。

3. 使用済み核燃料の全量再処理をやめ、核燃料サイクル政策を転換すること

- ① いまだ処理・処分の方針が明確になっていない使用済み MOX 燃料の再処理や第二再処理工場の建設設計画に関して、今後の具体的計画はどのようなものとなっていますか。
- ② イギリスにある再処理したプルトニウムについて、具体的計画はどのようなものですか。
- ③ 六ヶ所再処理工場の稼働年数をどのように想定していますか。総事業費（解体・廃棄を含め）を現時点でどのように想定していますか。

4. 福島第一原発の「A L P S 処理水」の海洋放出を中止すること

- ① 廃炉に向けた中長期ロードマップの変更予定はありませんか。
- ② 凍土壁の遮水状況はどのようにになっていますか。完全な遮水に向けて凍土壁の代替えは検討されていますか。
- ③ 2051年以降も「A L P S 処理水」の海洋放出が予想されるならば、どのように県民・漁業関係者へ説明しますか。
- ④ 汚染土（「復興再生土」）を私たちの生活環境に持ち込むことは、放射能の拡散になりますか。

5. 高レベル放射性廃棄物や中間貯蔵施設の地方への押しつけをやめること。

- ① 現在寿都町、神恵内村は第一段階の文献調査が終わり、玄海町は文献調査中となっていますが、他に応募がなければこの3町村から候補地を選定しますか。
- ② 国からの候補地要請を考えていますか。その場合、どのような基準で要請を行いますか。
- ③ 幌延にある深地層研究所の研究期間は残り3年となっていますが、三者協定に則り、幌延での研究の再々延長を認めないように国からの指導はできますか。

6. 気候危機に、原発ではなく、再生可能エネルギーの活用を促進すること。